

総務課 ☎ 22-0511

申込期限は令和6年10月25日☎まで
令和7年度錦江町職員を募集

令和7年度錦江町職員を募集します。一次試験を11月10日☎に行いますので、受験を希望される方は10月25日☎までにお申し込みください。

募集職種 ▶ 一般事務、保健師、農業土木技師

一次試験 ▶ **11月10日☎**

試験会場 ▶ 錦江町役場 本庁3階

受付期間 ▶ 9/25 ☎ ~ 10/25 ☎ 17時必着

受験資格

●一般事務

昭和54年4月2日(45歳)から平成19年4月1日(18歳)までに生まれた者で、高等学校卒業以上の者。または令和7年3月に卒業見込みの者。

●保健師

昭和54年4月2日(45歳)以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和7年3月31日までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの者。
※社会人枠については実務経験を2年以上有する者。

●農業土木技師

昭和54年4月2日(45歳)以降に生まれた者で、農業土木技師の職に関する専門課程を修め、高等学校卒業以上の者。または令和7年3月に卒業見込みの者。
※社会人枠については実務経験を2年以上有する者。



申込方法 ▶ 提出期限は10月25日☎17時まで

申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで持参か郵送で提出してください。くわしくは錦江町ホームページをご覧ください。



●提出先

〒893-2302
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地
錦江町役場総務課 職員採用担当 宛

産業振興課 ☎ 22-3034



シートベルトを締め命を守りましょう
秋の農作業安全確認運動の実施

秋は収穫作業などが本格的にスタートし、農作業事故が増える時期です。農作業事故の未然防止と安全対策に努めましょう。



●農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。

●ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強または回避行動を実施しよう。

●トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。

産業振興課 ☎ 22-3034



知らず知らずに餌付けしていませんか？
鳥獣被害防止運動強化期間

水稻やさつまいもなどの収穫を迎える9月から10月は「鳥獣被害防止運動強化期間」です。

被害防止のポイント

- ①農地や集落内の「鳥獣のえさ場」をなくしましょう！
- ②農地周辺や集落内の「鳥獣の隠れ場所」をなくしましょう！



●お問い合わせ先

産業振興課 経済チーム ☎ 22-3034

産業振興課 ☎ 22-3034



公募期間10月18日☎まで
荒茶加工施設の譲受法人を募集

平成9年度に設立した錦江町荒茶加工施設の譲受法人を募集します。

応募資格

錦江町内に住所を有し、現に茶業経営を営んでいる法人とします。なお、法人格を持たない者については、譲受前に確実に法人格を取得できる見込みのある者としてします。

募集要領

配布期間 ▶ 10月10日☎ ~ 10月18日☎

配布場所 ▶ 錦江町役場 産業振興課

配布時間 ▶ 午前9時~午後5時
(土日及び祝祭日を除く)

※詳細についてはお問い合わせください。

●お問い合わせ先

産業振興課 経済チーム ☎ 22-3034

錦江町商工会 ☎ 22-2521



1万円で1万2千円分のお得な商品券
錦江町プレミアム商品券を販売

町内で利用できる額面1万2,000円分のプレミアム商品券を1万円で販売します。10月26日☎に総合交流センターのピロティ内及び錦江町商工会田代支所前で販売を行います。1人2冊まで購入できますので、ぜひお買い求めください。

販売期間 ▶ 10月26日☎ 9時~15時

販売場所 ▶

- ・大根占会場：総合交流センター ピロティ内
- ・田代会場：錦江町商工会 田代支所

販売金額 ▶ 1冊 10,000円

額面 ▶ 12,000円(プレミアム分2,000円)

購入制限 ▶ 1人2冊まで

※詳細については錦江町商工会までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

錦江町商工会 大根占本所 ☎ 22-2521
田代支所 ☎ 25-2131

教育課 ☎ 22-0517



第18回文化祭・生涯学習推進大会
展示部門での作品出展者を募集

錦江町文化祭・生涯学習推進大会を下記のとおり開催いたします。開催にあたり、展示部門に作品を出展していただく個人・団体を募集しています。ご希望の方は、教育委員会生涯学習チームまでお問い合わせください。今年度も昨年度につづき肝属地区広域文化祭の一環として、他市町団体の出演も予定しています。たくさんのご来場をお待ちしております。詳しくは、後日、配布しますプログラムでご確認ください。

日程等情報

開催期間 ▶ 11月3日☎ ~ 4日☎まで

①舞台部門：3日☎ 13時~16時30分

②展示部門：3日☎ ~ 4日☎ 9時~16時

開催場所 ▶ ①舞台部門：町文化センター

②展示部門：町総合交流センター2階 体育館

募集期間 ▶ 10月25日☎まで

●お問い合わせ先

錦江町教育委員会 生涯学習チーム
☎ 22-0517

産業振興課 ☎ 22-3034



錦江町いきいき秋まつり開催決定！！
秋まつりスタッフ募集

「錦江町」の誕生を記念したイベントとしてスタートした「錦江町いきいき秋まつり」を今年も開催します。多数のみなさまのご来場をお待ちしています。なお、「錦江町いきいき秋まつり」の概要については後日チラシにてお知らせいたします。

錦江町いきいき秋まつり

開催日時 ▶ 11月10日☎ 10時~15時

開催場所 ▶ 錦江町総合運動公園
(サンドーム・多目的広場)

また、秋まつりの運営を一緒にお手伝いいただけるスタッフの方を募集します。ボランティアとして、ぜひ皆さんのお力をお貸しください。

●当日お手伝いいただく内容

受付・案内や会場内の見回りなど

●募集条件 中学生以上の町民の方

募集締切 ▶ 10月25日☎まで

申込方法 ▶ 産業振興課へご連絡ください。

●お問い合わせ先

産業振興課 生産振興チーム ☎ 22-3034



政策企画課 ☎ 22-3032



令和6年度コミュニティ助成事業を活用
麓自治会が公民館備品整備

財自治総合センターでは宝くじの収益を財源に社会貢献事業としてコミュニティ助成事業を行っています。令和6年度は麓自治会が公民館用備品を整備。エアコンやファンヒーター、液晶テレビなどを整備し、自治会活動に取り組んでいます。

麓自治会が公民館の備品整備



座卓、椅子、液晶テレビ、冷蔵庫、エアコン、ファンヒーター、掃除機、カラオケセット、オーブンレンジ等

認知症フレンドリーな錦江町をめざして

あなたも / あっとおーむ
「チーム あ!! to HOME」 の一員になってみませんか？



町では、「認知症になっても生活しやすい錦江町」を目指し、
① 普及啓発 ② 認知症カフェ ③ まちづくり
 の3つの柱で、「認知症フレンドリーな錦江町づくり」の取組を進めています。

このうち、「③まちづくり」については、町が開催する「認知症フレンドリーパートナー養成講座」を受講して下さった町民の有志の皆さんにご参画いただき、「チーム あ!! to HOME」を立ち上げ、役場といっしょになって取り組んでいただいております。

これまでに、「認知症フレンドリー事業所」や町内2つの図書室の「認知症との出会いコーナー」、「トランク・ライブラリー」等の取組をスタートさせました。



また、昨年からは、認知症当事者の声をきっかけとして、交流や社会参加の推進、趣味活動の開発など、6つのチームで町民主体のまちづくりを進める「Our Project」にも取り組んでいます。

現在、同チームにご参画いただいている町民さんは72名。

まちづくりは、様々な分野において、様々な視点で取り組むことが必要なため、町内の多くの分野の皆様にご参画いただき、いっしょにアイデアを出し合いながら、取り組んでいくことが不可欠です。

今回は、「Our Project」のなかから2つのチームの取組をご紹介します。

チーム「風は南から」の取組み



「人と触れ合いたい」「野菜作りをしたい」という声をもとに、「あなたも私も楽しいか」「まぜこぜ」をキーワードに、認知症当事者と地域の方々がつながる交流の場をつくるため、畑プロジェクトを企画・実施しているチームです。

7月28日に落花生の植え付け、8月18日に落花生の収穫を行いました。地域の住民さんに、劇団「南の星座」による認知症講話も行っています。



チーム「プロジェクトX」の取組み



「誰かの役に立ちたい」「今までとは違う他の仕事をやってみたい」などの声から、ゆうゆうカフェでの「ハタラク取組」を企画・実施しているチームです。現在、町内の3つの事業所と連携した取組を行っています。

↑写真は、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所「宝樹」での作業の様子です。

平均寿命まで生きていたら、女性の約2人に1人、男性の約5人に1人が経験する認知症。

決して他人ごとではありません。

あなたも、将来のあなた自身やご家族のために、「チーム あ!! to HOME」の一員になり、私たちといっしょに、認知症になっても生活しやすい錦江町づくりに取り組んでみませんか？

●お問い合わせ先 錦江町地域包括支援センター ☎ 22-3030

インフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種はお早めに

10月からインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種が始まっています。医療機関がたいへん混雑するおそれがありますので、事前にご予約をお願いします。



1 接種料金 医療機関ごとに異なります。自己負担があります。

2 接種回数

ワクチンの種類	対象	標準的な接種回数	接種量
新型コロナウイルス	65歳以上	1回	—
インフルエンザ	6か月～3歳未満	2回	0.25mℓ
	3歳以上～13歳未満	2回	0.5mℓ
	13歳以上	1回	0.5mℓ

3 接種料の助成について <助成期間>令和6年10月1日～令和7年3月31日

ワクチンの種類	対象	助成額	備考
新型コロナウイルス	0～64歳	助成なし	60～64歳で心腎呼吸器障害1級以上の方は助成を受けられます。医療機関にて障がい者手帳をご提出ください。
	65歳以上 (生活保護世帯を除く)	11,800円助成	指定予診票はありません。自己負担額は医療機関ごとに異なります。(3,000円～5,000円程度)
	65歳以上 (生活保護世帯)	全額助成	専用の予診票を郵送します。必ず医療機関にご持参ください。専用予診票以外での全額助成はできません。
インフルエンザ	0～64歳	2,000円助成	13歳以上は1人1回のみ助成。13歳未満は2回接種対象なので、2回分助成。
	65歳以上 (生活保護世帯を除く)	2,000円助成	1人1回のみ助成。
	65歳以上 (生活保護世帯)	全額助成	専用の予診票を郵送します。必ず医療機関にご持参ください。専用予診票以外での全額助成はできません。

4 注意点

- ① 県内の病院（県医師会加入）ならどこでも助成が受けられますが、一般外来での接種予約を受け付けていない医療機関や、新型コロナワクチンの取り扱いの無い医療機関もありますので、ご予約の際にご確認ください。
- ② 医療機関で全額自己負担後の、役場での払い戻し（償還払い）は行いません。



予防接種を受ける際は、事前に病院へご予約をお願いします。

●お問い合わせ先
 健康保険課 健康増進チーム
 ☎ 22-3044